

あべ歯科医院からのご案内

○個人情報保護法を順守しています

問診表、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方箋などの「個人情報」は治療目的以外には使用しません。

○新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作る時の取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には前回製作時より 6 ヶ月以上経過していなければ製作できません。

他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

○当医院では診療情報の文書提供に努めています。

○通院困難な患者さんには在宅訪問診療を行っています。

◆当院では保険外併用療養費を取り扱っています。

○金属床による総義歯の提供（料金の一部は保険から補填されます）

コバルトクロム床 330,000 円（消費税込） チタン床 440,000 円（消費税込）

○お子様（13 歳未満）のう蝕の指導管理とフッ素塗布などを行っています。

フッ素の塗布 3,300 円（消費税込） 小窩裂溝充填 3,300 円（消費税込）

◆あべ歯科医院は医科の施設基準に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届け出をしています。

1) 歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師およびスタッフが在籍しています。

2) 明細書発行体制等加算

診療の透明性を高めるため、すべての患者さまに診療報酬の算定項目が記載された診療明細書が無償で発行しています。

明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

3) 医療情報取得加算

マイナンバーカードによるオンライン資格確認システムを導入しています。このシステムにより、患者さまの医療情報（受診歴、服薬情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を取

得し、より安全で適切な診療を提供できる体制を整えています。

マイナンバーカードをお持ちの患者さまは、受付時にご提示いただくことでスムーズな確認が可能になります。

4) 医療 DX 推進体制整備加算

医療のデジタル化を通じて質の高い医療を提供できるよう、オンライン資格確認や電子カルテ、電子処方箋などのシステムを導入しています。

5) 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算

当院は、「口腔管理体制強化加算」の施設基準を満たした医院に認定されています。

「かかりつけ医」機能を有する医院として機能強化加算を算定しており、以下の取り組みを行なっています。

- ・虫歯や歯周病予防のための PMTC（専門的な歯のクリーニング）やフッ素塗布を保険適用で提供しています。
- ・口腔ケアやリハビリを、保険適用で提供しています。
- ・歯科疾患の重症化予防や、高齢者対応に関する研修を受けた歯科医師が在籍しています。
- ・受診されているほかの医療機関や処方されている医薬品を把握するため、お薬手帳のご提示をお願いする場合があります。
- ・必要に応じて、専門医師や専門医療機関へのご紹介を行ないます。
- ・健康診断の結果など、健康管理に関するご相談に応じます。
- ・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- ・診療時間外を含む緊急時の対応方法について、情報提供します。

7) 歯科外来診療医療安全対策加算

- ・安心で安全な歯科医療環境の提供を行うにつき十分な装置・器具等（自動体外式除細動器（AED））
- ・経皮的動脈血酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）・血圧計・救急蘇生セット）を整備しています。
- ・診療における偶発症等緊急時等に対応するために連携している医療機関の名称
- ・医療安全対策に係わる研修の受講ならびに従業者への研修の実施を行なっています。

8) CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM とよばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて作製される冠（被せ物）やインレー（詰め物）を用いて治療を行なっています。

9) クラウン・ブリッジの維持管理

当院で装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行なっています。

10) 歯科口腔リハビリテーション2

顎関節症の患者さんに顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行います。

11) 歯科技工1・2

院内に歯科技工士がいますので、義歯の修理が迅速に行えます。

12) 歯科治療総合医療管理（I）・（II）

患者さんの歯科治療にあたり、以下の主治医や病院と連携し、モニタリング等全身的な管理体制をとる事ができます。

13) 在宅患者歯科治療総合管理料（I）・（II）

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、下記の病院や医院と連携して緊急時の対応を確保しています。

14) 在宅療養支援歯科診療所

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制を確保し、下記の医院・支援事業者や病院
歯科と連携しています。

14) 一般名での処方について

特定の薬が不足した場合でも、必要な薬を確保しやすくするため、後発医薬品がある薬については、患者さまに説明したうえで商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。

◆緊急時の連携保険医療機関

山形県立中央病院

〒990-2292 山形県山形市大字青柳 1800

TEL：023-685-2626

北村山公立病院

〒999-3792 山形県東根市温泉町二丁目 15 番 1 号

TEL：0237-42-2111

あべ歯科医院 院長 阿部正宏
<https://www.abedental-clinic.com/>